

戦没者などの遺族に対する

特別弔慰金(第10回特別弔慰金)が

支給されることになりました

〈問い合わせ〉

役場 住民福祉課福祉係 Tel(62)9195

■支給対象者

平成27年4月1日(基準

日という)において、「恩

給法による公務扶助料」

や「戦傷病者戦没者遺族

等援護法による遺族年

金」などを受ける人(戦

没者などの妻や父母な

ど)がない場合に、次

の順番による先順位のご

遺族1人に支給。

※戦没者などの死亡当時の

遺族で

1. 基準日までに「戦傷病

者戦没者遺族等援護法」

による弔慰金の受給権を

取得した人

2. 戦没者などの子

3. 戦没者などの①父母

②孫 ③祖父母 ④兄弟

姉妹

※戦没者などの死亡当時、

生計関係を有しているこ

となどの要件を満たして

いるかで、順番が入れ替

わります。

4. 1〜3以外の戦没者な

どの三親等内の親族(甥、

姪など)

※戦没者などの死亡時まで

引き続き1年以上の生計

関係を有していた人に限

ります。

■支給内容

額面25万、5年償還の記

名国債

■請求期間

平成27年4月1日〜平成

30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると第

10回特別弔慰金を受ける

ことができなくなります

のでご注意ください。

■請求窓口

役場 住民福祉課

県民の健康づくりを支
援する「くまもと健康
づくり応援店」を募集
します!

■募集対象

飲食店、弁当・総菜店など

■募集要件

次の中から取り組む項目を1

つ以上選び実施してください。

・栄養成分表示

・野菜もりもりメニュー提供

・地産地消

・ヘルシーオーダーへの対応

・禁煙の推進

・食事バランスガイド表示

ヘルシーなメニューを提供し

たいという店はさらに3項目

の取り組みも実施できます。

詳しくは、ホームページをご

覧ください。

http://www.pref.kumamoto.jp/kij_11362.html

■募集期間

現在募集中

※10月30日(金)まで

〈問い合わせ〉

阿蘇保健所

Tel 0967(35)0535

県健康づくり推進課

Tel 096(333)2252

健康と食のフッキング教室 参加者募集

村食生活改善推進員協議会(食改)では、健康寿命の延伸のために食を通じた健康づくり活動を行っています。生活習慣病予防についての話を聞き、栄養バランスのいい減塩・野菜料理と一緒に作りませんか? 日頃ご家庭で食べておられる味噌汁などの塩分測定も行いますので、血圧が気になられる方には参考になるかと思ます。また、簡単な料理ですので、料理初心者の男性も大歓迎! たくさんの参加をお待ちしています!

■場所 長陽保健センター

■日時 7月27日(月) 午前9時30分~午後1時

■内容 ・生活習慣病予防に伴うバランス食の話
・味噌汁の塩分測定 ・調理

■定員 25人程度

■参加費 無料

■持参品 エプロン、三角巾、筆記用具、味噌汁やスープ
※塩分測定をします

■申し込み期限 7月17日(金)

〈問い合わせ・申し込み〉
役場 健康推進課保健係 Tel(62)9180

「身体・知的・精神障害合同相談会」 のお知らせ

身体・知的・精神に障がいがある人とその家族を対象に合同相談会を開催します。福祉サービスの利用、就労、身障手帳など各種の手続き、地域生活に関することなど、お気軽にご相談ください。

■日時 7月27日(月) 午前10時~正午

■場所 白水保健センター会議室(役場白水庁舎)

■相談員 ・相談支援事業所(高森寮・時計台)
・熊本県北部障害者就業生活支援センター
・役場 住民福祉課

※日時と場所をお間違えないようにお越しください。
※予約は必要ありません。



〈問い合わせ〉役場 住民福祉課福祉係
Tel(62)9195